

●農業散布後は、農薬が器具内に残留しないよう、タンク、機械、ホースなどを洗い流す。
●販売する作物が残留農薬基準値を超えると、その作物は出荷停止・回収などの対応を求められる可能性があります。

- 問合先Ⅱ
- ▼本庁農政課営農指導G(内線4221)および各支所産業建設課
- ▼さつま川内農業協同組合農産指導課
- ☎0996(27)0171
- ▼さつま農業協同組合農産課
- ☎0996(53)1387
- 同園芸課
- ☎0996(53)1389
- ▼北薩地域振興局農政普及課農業振興係
- ☎0996(52)4502
- 同課園芸普及係
- ☎0996(52)4516

【集落営農の利点】

- ①農地の利用集積をスムーズに行うことができる。
- ②地域の農地の保全・管理で耕作放棄地を減らせる。
- ③担い手の確保や育成につながる。
- ④経費節減を図れる。

【市内の集落営農に取り組む法人】

- 樋脇地域
- 「農事組合法人 倉野」
- 東郷地域
- 「農事組合法人 元気ふじかわ」

●説明会開催依頼や、相談については、問合先にて随時、受け付けています。

●問合先Ⅱ

- ▼本庁農政課農業振興G(内線4223)
- ▼さつま川内農業協同組合本所営農企画対策課
- ☎0996(27)0114

品目横断的経営安定対策の申請をお忘れなく

●対象Ⅱ本市内の次の要件を備えた、認定農業者および集落営農組織

- ①認定農業者Ⅱ経営規模が2・6ha以上
- ②集落営農組織Ⅱ経営規模が中山間地域は10ha以上、それ以外の地域は12・8ha以上

●内容Ⅱ

- ▼輸入農産物と国産農産物との価格差を補てんする「ゲタ対策」(対象作物は麦・大豆・テンサイ)
- ▼収入変動の影響を緩和する「ナラシ対策」(対象作物は米・麦・大豆・テンサイ)

●受付窓口Ⅱ本庁4階農政課および各支所産業建設課、さつま川内農業協同組合本所および各支所

- 申請締切Ⅱ7月2日(月)
- 申請方法Ⅱ受付窓口へ直接、申請してください。

●問合先Ⅱ

- ▼本庁農政課農業振興G(内線4223)および各支所産業建設課
- ▼さつま川内農業協同組合本所営農企画対策課
- ☎0996(27)0114

コイヘルペスウイルス病にご注意を

コイヘルペスウイルス病は、水温が上昇するこの時期に発生・拡大することが考えられますので、次のことに注意してまん延防止にご協力ください。

- 川内川水系の本流および支流で捕ったコイをほかの河川や水域(湖沼など)に放流しないでください(自分の池に入れてもいけません)。
- 感染したコイを食べても人体への影響はありません。
- コイの捕獲(釣りなど)は、禁止ではありません。
- 川などでコイが大量に死んで

いるのを見かけたときは、問合先までご連絡ください。

●問合先Ⅱ本庁林務水産課水産振興G(内線4262)および各支所産業建設課

無料登記相談所開設



鹿児島県地方務局川内支局による無料登記相談所が開設されます。お気軽にご相談ください。

- ときⅡ6月19日(火)10時~14時30分
- ところⅡ鹿児島公民館視聴覚室
- 問合先Ⅱ鹿児島県地方務局川内支局
- ☎0996(22)2300

教科書展示会

平成19年度における教科書展示会を開催します。

- 期間Ⅱ6月15日(金)~28日(木)9時~16時
- ところⅡ川薩地区教科書センター(川内小学校)および同センター 飴島分館(中津小学校)
- 6月29日以降も閲覧できます(土・日・祝日を除く)。
- 問合先Ⅱ本庁学校教育課指導G(内線5351)

広告

蔵の神

香るやまのほんの甘い蔵の神、福きたる。

焼川耐内

山元酒造株式会社

薩摩川内市五代町2725番地

http://www.satsuma-godai.co.jp

お酒は20歳を過ぎてから。お酒は楽しく適量を。

さつま

本格焼酎

五代

芋製 本格焼酎